

概要版

第2期 角田市子ども・子育て 支援事業計画

令和2年度～令和6年度



令和2年3月

角 田 市

1 計画策定の背景

少子・高齢化や核家族化の進展、児童虐待の顕在化、子どもへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、本市においても、平成 27 年 3 月に令和元年度までを期間とする『角田市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、待機児童対策をはじめとした子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

こうした状況を踏まえるとともに、当該計画が終期を迎えることから、本市では、子どもを生み、子育てする喜びが実感できるまちを実現し、子育てを地域全体で支援していくことを目指して、第 2 期目の『角田市子ども・子育て支援事業計画』を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく子ども・子育て支援事業計画として、すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。

また、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」として策定するとともに、市長期総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。

3 計画の期間

子ども・子育て支援法に基づき、市町村は 5 年間で 1 期とした事業計画を定めるものとされています。本計画は、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とします。

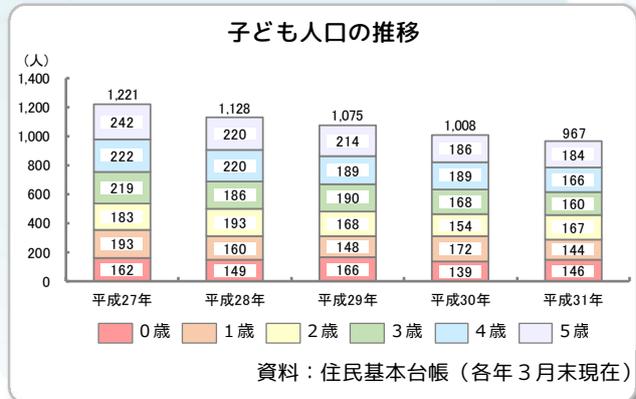


4 子どもと家庭を取り巻く現状

(1) 人口の状況

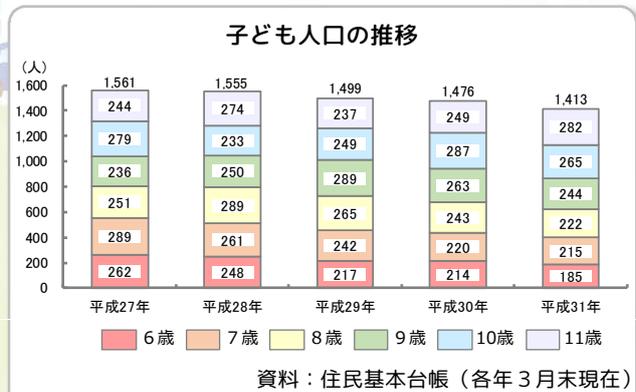
① 年齢別就学前児童数の推移

本市の0歳から5歳の子ども人口は年々減少しており、平成31年3月末現在で967人となっています。



② 年齢別就学児童数の推移

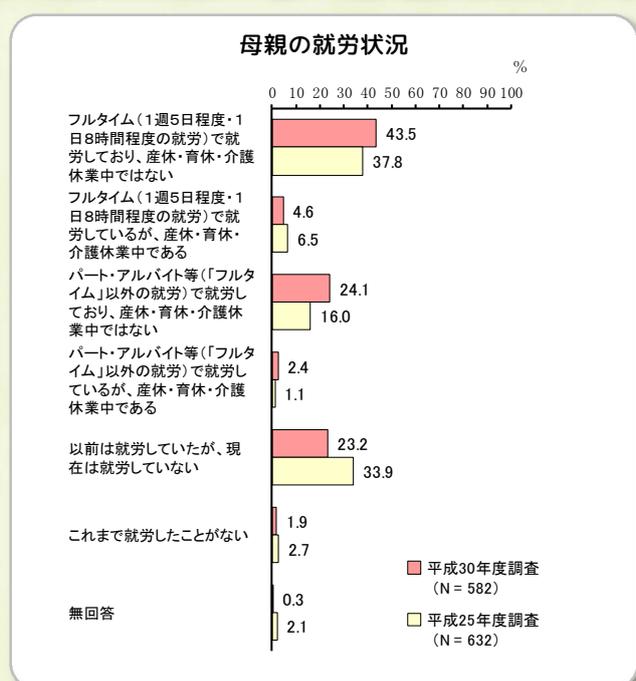
本市の6歳から11歳の子ども人口は年々減少しており、平成31年3月末現在で1,413人となっています。



(2) 母親の就労状況

「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が43.5%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が24.1%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が23.2%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。



5 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向性]

家庭で、仲間で、地域で、みんなが子育てを楽しむ心ゆたかな角田っ子の育成

I 明るく子育てしやすい家庭づくり

(1) 子育てサービス・サポート体制の充実

(2) すべての子どもがいきいき暮らせる環境づくり

II 安心して働ける子育て環境づくり

(1) 働きながらの子育て支援

(2) 就労環境の改善・整備の促進

III すこやかな子どもと親の健康づくり

(1) 安心な母子保健医療サービスの充実

(2) 子どもの健康づくりと心身の成長

IV 子育てを支える地域づくり

(1) 子育て支援地域ネットワークの充実

(2) 子どもの健全育成の推進

V 安全に安心して学び、遊べる環境づくり

(1) 子どもがいきいきする教育の推進

(2) 安全・安心なまちづくりの推進

6 施策の展開

基本目標Ⅰ 明るく子育てしやすい家庭づくり

施策の方向1) 子育てサービス・サポート体制の充実

(1) 相談体制の充実

【主な取り組み】

- ・ 地域子育て支援センター事業
- ・ 子育て世代包括支援センター事業

施策の方向2) すべての子どもがいきいき暮らせる環境づくり

(1) 子育て家庭の生活支援

【主な取り組み】

- ・ 児童手当
- ・ 出産祝金
- ・ 小学校入学祝子育て応援券の支給

(2) 子育て家庭の経済的負担の軽減

【主な取り組み】

- ・ 子ども医療費助成
- ・ 未熟児養育医療費助成

(3) 障害児の成長支援

【主な取り組み】

- ・ 障害児通所支援
- ・ 適正な就学指導支援



(4) ひとり親家庭や生活困窮家庭への支援

【主な取り組み】

- ・ 母子・父子家庭医療費助成
- ・ 就学援助費の支給

基本目標Ⅱ 安心して働ける子育て環境づくり

施策の方向1) 働きながらの子育て支援

(1) 適切な保育サービスの提供

【主な取り組み】

- ・ 保育の必要性の認定を受けた乳幼児の保育
- ・ 放課後児童健全育成事業

施策の方向2) 就労環境の改善・整備の促進

(1) 多様な働き方の情報提供

【主な取り組み】

- ・ 育児休業取得の啓発
- ・ 企業等への再雇用促進

(2) 子育てしやすい就労環境の整備促進

【主な取り組み】

- ・ 企業等への法規・制度の周知
- ・ 企業環境のPR

基本目標Ⅲ すこやかな子どもと親の健康づくり

施策の方向1) 安心な母子保健医療サービスの充実

(1) 母子の健康づくりの推進

【主な取り組み】

- ・ 母性保健事業
- ・ 乳幼児健康診査事業
- ・ 乳幼児保健事業

施策の方向2) 子どもの健康づくりと心身の成長

(1) 精神保健事業

【主な取り組み】

- ・ 思春期保健の充実
- ・ 思春期学習と相談の充実
(命を守るための教育)

(2) 健康づくり事業

【主な取り組み】

- ・ 健康づくりの啓発
- ・ ストレス解消・こころの健康に関する情報提供

(3) 食育事業

【主な取り組み】

- ・ 栄養・食生活情報の発信
- ・ 食育の推進

基本目標Ⅳ 子育てを支える地域づくり

施策の方向1) 子育て支援地域ネットワークの充実

(1) 子育て支援地域情報・交流の促進

【主な取り組み】

- ・ お手伝い情報の作成
- ・ 子育て情報の発信
- ・ 子ども図書館の活用

(2) 地域の人材活用と育成

【主な取り組み】

- ・ 子育てボランティアの育成・組織化
- ・ 子育て支援連絡体制の充実



施策の方向2) 子どもの健全育成の推進

(1) 多様な世代間交流の推進

【主な取り組み】

- ・ 自治センター等での交流活動の推進
- ・ 保育所・学校での世代間交流

(2) 地域の遊び場・居場所の形成、家庭教育の支援

【主な取り組み】

- ・ 子どもの居場所づくりの推進
- ・ 地域学校協働事業

(3) いじめ相談等

【主な取り組み】

- ・ 電話相談の実施
- ・ 青少年のための県民会議等との連携による健全育成の推進

基本目標Ⅴ 安全に安心して学び、遊べる環境づくり

施策の方向1) 子どもがいきいきする教育の推進

(1) 子どもの力を引き出す 学校づくり

【主な取り組み】

- ・ 特色のある学校運営
- ・ 地域・家庭との連携

(2) 体験・参加型による 心の学習の推進

【主な取り組み】

- ・ 職場体験
- ・ 起業家教育の促進
- ・ 農業体験

(3) 子どもの自主活動の 育成

【主な取り組み】

- ・ 地域での少年ふるさと学習の推進
- ・ 異年齢交流活動の推進

施策の方向2) 安全・安心なまちづくりの推進

(1) 交通安全・防犯対策の 充実

【主な取り組み】

- ・ 地域防犯協力システムの構築
- ・ 防犯マップ作成による安全対策

(2) 児童虐待等の対策強化

【主な取り組み】

- ・ 要保護児童対策地域協議会の運営

(3) 子育てしやすい環境 づくり

【主な取り組み】

- ・ 地区児童館・児童遊園の遊び場としての活用
- ・ ユニバーサルデザインによる整備・改修

7 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の量の見込み・確保方策

単位：人

	区分	推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	量の見込み	143	137	138	130	131
	確保量	225	139	139	144	143
2号認定	量の見込み	336	322	322	304	307
	確保量	358	354	354	349	350
3号認定 (0歳)	量の見込み	43	42	41	40	39
	確保量	43	43	43	43	43
3号認定 (1・2歳)	量の見込み	142	143	142	139	135
	確保量	142	143	142	139	139

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合 (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合(保育の必要性あり)	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合(保育の必要性あり)	保育所 認定こども園 地域型保育事業



(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策

事業	区分	推計					
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
利用者支援事業 (箇所)	量の見込み	2	2	2	2	2	
	確保方策	2	2	2	2	2	
延長保育事業 (人)	量の見込み	41	41	40	38	38	
	確保方策	41	41	40	38	38	
放課後児童健全育 成事業(学童 保育所)(人)	量の見込み	331	308	286	282	267	
	確保方策	331	308	286	282	267	
要保護児童等 に対する支 援に資す る事業	養育支援訪問 事業(人)	量の見込み	120	120	120	120	120
		確保方策	120	120	120	120	120
	要保護児童 対策地域協 議会その他 の者による 要保護児童 等に対する 支援に資す る事業 (会議回数)	量の見込み	16	16	16	16	16
		確保方策	16	16	16	16	16
地域子育て支援 拠点事業 (延べ人)	量の見込み	4,067	4,095	3,993	3,883	3,781	
	確保方策	4,067	4,095	3,993	3,883	3,781	
一時預かり事業 (延べ人)	量の見込み	4,696	4,512	4,515	4,268	4,289	
	確保方策	4,696	4,512	4,515	4,268	4,289	
病児保育事業 (病児・病後児保育 事業)(延べ人)	量の見込み	3	3	3	3	3	
	確保方策	3	3	3	3	3	
ファミリー・ サポート・センター 事業(延べ人)	量の見込み	258	244	232	223	213	
	確保方策	258	244	232	223	213	
妊婦健康診査事業 (延べ人)	量の見込み	2,030	1,988	1,918	1,862	1,834	
	確保方策	2,030	1,988	1,918	1,862	1,834	

8 計画の推進に向けて

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進捗状況について把握するとともに、「角田市子ども・子育て会議」において、施策の進捗状況について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

第2期角田市子ども・子育て支援事業計画 概要版 令和2年3月
発行 宮城県角田市 市民福祉部 子育て支援課
〒981-1505 宮城県角田市角田字柳町 35-1 (角田市総合保健福祉センター内)
TEL 0224-63-0134 FAX 0224-63-3975